

大津留求議員

議案第86号「物品の取得」について、お尋ねします。

これは建築中の新庁舎における統合ネットワーク構築事業におけるネットワーク機器等の取得に関する議案です。

まず、プロポーザル方式で事業者を決めています。選定された事業者が担うことになる新庁舎統合ネットワーク構築事業の範囲について、お伺いいたします。

次に、この新庁舎統合ネットワーク構築事業の事業者選定について、参考資料として「プロポーザル事業者選定結果表」があります。アイテック阪急阪神株式会社が、第2位の事業者に69点の差をつけ、本議案における契約の相手方として選定されていますが、どのように評価されて、このような結果になったのか、評価結果のポイントをお尋ねします。

市長付参事柘村義則

議案第86号「物品の取得」についての質疑にお答えします。

1点目の「新庁舎統合ネットワーク構築事業の範囲について」でございますが、本事業は、2022年11月の新庁舎開庁に合わせて、利用する統合ネットワークシステムの構築を行うものです。

本事業の範囲といたしましては、現行のネットワーク等に関する課題の抽出、整理分析した結果をもとに、新庁舎において、職員等が安全かつ快適にネットワークを利用できるよう、ネットワークの要件定義、設計を実施し、その設計に最適なネットワーク機器等を購入するとともに、新庁舎にネットワークを構築し、その後、運用・保守を行うものとなります。

今回の議案は、ネットワーク機器等の購入にあたりますが、他の内容につきましても、プロポーザル方式で選定いたしましたアイテック阪急阪神株式会社と別途、委託契約を締結いたします。

次に、2点目の「事業者選定における評価結果のポイント」についてでございますが、事業者の選定にあたりましては、公平性及び透明性を確保すること並びに、価格のみならず、提案事業者の実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して、最適な事業者を選定するため、公募型のプロポーザル方式を採用しました。

審査は、企画提案書及び価格による第1次審査、プレゼンテーションによる第2次審査にて行い、配点は、第1次審査の提案点を400点、価格点を200点、第2次審査のプレゼンテーションを400点の合計1,000点満点としました。

3社から参加表明がありましたが、企画提案書の提出を締め切る前に、その内の1社であるNECネッツエスアイ株式会社から辞退届の提出がありました。

企画提案書を受け付けた2社の審査結果につきましては、アイテック阪急阪神株式会社は、第1次審査の提案点が286点、価格点が69点、第2次審査のプレゼンテーション点が330点の合計685点で、富士通JAPAN株式会社は、第1次審査の提案点が285点、価格点が1点、第2次審査のプレゼンテーション点が330点の合計616点となりました。

評価結果のポイントとしましては、価格点を除いた提案点について、双方とも素晴らしい提案内容で点数差はほとんどありませんでしたが、見積提示額で両者に大幅な価格差が生じた結果、実質、価格点が事業者選定の要因となりました。